

「四万十町ケーブルネットワーク条例および同条例施行規則」の一部改正に関わる意見公募

募集

四万十町ケーブルネットワークの運営方法や提供サービスの見直しを図るため「四万十町ケーブルネットワーク条例および同条例施行規則」の一部改正を行いますので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

1. 意見公募の案件名

四万十町ケーブルネットワーク条例および同条例施行規則の一部改正について

2. 意見公募期間

10月10日（金）～11月4日（火）

3. 資料の閲覧方法

(1) 閲覧所での閲覧

①本庁1階閲覧所、②大正地域振興局1階閲覧所、③十和地域振興局1階閲覧所、④興津出張所閲覧所

(2) 町ホームページでの閲覧

4. 意見の提出方法

(1) 意見箱による投函

(2) 郵送の場合

〒786-8501 四万十町琴平町16番17号

四万十町役場 企画課 宛

(3) FAXの場合 22-3123

(4) 直接提出する場合

企画課へお越しください。

(5) 電子メールの場合

103010@town.shimanto.lg.jp



四万十町HP

お問い合わせ先 企画課 ☎22-3124

「四万十町大正生活支援住宅条例」の一部改正に関わる意見公募

募集

四万十町大正生活支援住宅「青空」の提供サービスや利用料金の見直しのため、四万十町大正生活支援住宅条例の一部改正を行いますので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

1. 意見公募の案件名

四万十町大正生活支援住宅条例の一部改正について

2. 意見公募期間

10月10日（金）～11月4日（火）

3. 資料の閲覧方法

(1) 閲覧所での閲覧

①本庁1階閲覧所
②大正地域振興局1階閲覧所
③十和地域振興局1階閲覧所
④興津出張所閲覧所

(2) 町ホームページでの閲覧

4. 意見の提出方法

(1) 意見箱による投函

(2) 郵送の場合

〒786-0393 四万十町大正380番地

四万十町役場大正地域振興局 町民生活課 宛

(3) FAXの場合 27-1190

(4) 直接提出する場合

大正町民生活課へお越しください。

(5) 電子メールの場合

202000@town.shimanto.lg.jp



四万十町HP

お問い合わせ先 大正町民生活課 ☎27-0112

マイナンバーカードの更新について

お知らせ

マイナンバーカード本体とカードの中に入っている電子証明書にはそれぞれ有効期限があります。**有効期限の約3か月前**から、随時「有効期限通知書（青い封筒）」が発送され、有効期限や更新期間などをお知らせします。更新手続きをせずに有効期限を過ぎると、マイナ保険証としての利用やコンビニでの証明書の交付などができなくなってしまうので、お早めに手続きをお願いします。

●電子証明書の更新手続き

カードを申請した日から5回目の誕生日が有効期限です。更新手続きは、町民課または各地域振興局でお願いします。

お手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・有効期限通知書
- ・暗証番号の控え（忘れた場合は再設定可）

●マイナンバーカードの更新手続き

カードを申請した日から10回目の誕生日が有効期限です。有効期限は、カード表面の右側に記載しています。更新手続きは、オンラインや郵便などでも可能です。また、更新時に必要な顔写真については、町民課および各地域振興局で無料で撮影できます。

お手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・有効期限通知書
- ・マイナンバーカード交付申請書



マイナンバーカードの更新について

詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

～こうちこうばいぷろじえくと～「合同窓口公売会」良い品をお得に！

お知らせ

毎年、高知県内外の自治体が合同で開催している合同窓口公売会。今回の公売会では、滞納税に充てるために差し押さえた財産以外にも、各市町村などで不要になった公有財産なども出品されます。税収・財源の確保のためにも、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

●入札期間 10月21日（火）～27日（月）

●受付時間（入札期間中）

・窓口入札／9:00～17:00（土日除く）

・インターネット入札／0:00～23:59

●入札場所 ・県内各市町村税務担当窓口（34市町村）

・県内各租税債権管理機構（安芸、南国、高幡、幡多）

・県内各県税事務所（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多）

・WEB上で指定する公売サイト



※入札期間中以外の時間帯はアクセスできませんので、ご注意ください。



合同窓口公売会HP



入札フォーム

お問い合わせ先

こうちこうばいぷろじえくと運営事務局
（高幡広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構） ☎0889-40-0911

四万十町出会い応援センターてとと

【相談受付】毎週金曜日 10:00～18:00
■要予約／45分 ※夜間・土日希望の場合はご相談ください。

四万十町榑山町3-7 四万十町農村環境改善センター内
☎090-5405-1010（平日／10:00～18:00）
✉tetoteto@shimanto.tv
【担当】特定非営利活動法人 LIFE：井上義之

出会いをサポート！

【登録について】▶対象者／18歳以上独身 ▶必要書類／身分証明書等・独身証明書等（戸籍抄本）・写真1～4枚（証明写真不可）

てととと LINE@ 友だち 募集中心!!

てととと ホームページ